

## 第3回えびな市民文化芸術祭 実施要領

# 展 示

\* 前回の実施要領と変更点があります。必ずご確認のうえお申込みください。

### 1 目 的

市内で文化活動を行っている団体または個人が、日ごろの成果を披露する場とし、来場した方々に作品の素晴らしさを体感していただくことを目的とします。

### 2 主 催

海老名市、海老名市文化芸術協会

### 3 実施方法

海老名市文化芸術協会が市から事業を受託して実施します。  
出展者等で構成される委員会を中心に参加者主体のイベントを目指します。

### 4 実施内容

文化会館			
日程	会場	内容	
10月5日(土) ～6日(日)	1階展示室	書道、水墨画、川柳、俳句、 短歌、工芸(手芸、陶磁器、 木工品、竹細工、染色など)、 絵手紙、折り紙、フラ ワーアレンジメントなど	
10月12日(土) ～13日(日)	1階展示室 3階多目的室 大ホールホワイエ		
10月19日(土) ～20日(日)	1階展示室 3階多目的室		
	大ホールホワイエ		盆栽
	2階和室		茶道
10月26日(土) ～27日(日)	1階展示室 大ホールホワイエ		
	3階多目的室	華道	

ギャラリー		
日程	会場	内容
10月2日(水) ～7日(月)	第1・第2展示室	絵画、写真、書道など
10月9日(水) ～14日(月)		
10月16日(水) ～21日(月)	第1展示室	

※参加数および内容等により、日程や会場を調整させていただく場合がございます。

## 5 参加費用 無料

## 6 出展要件

- (1) 主に市内在住・在勤・在学者で構成され、市内に活動の本拠を有する団体または個人。
- (2) 出展団体または個人は、必ず1名が事前説明会に出席すること。  
(事前説明会 5月26日(日) 文化会館 詳細は別途連絡します。)  
また、その内容を関係者全員が把握すること。  
ただし、小中高等学校の部活動等から成る団体を除く。
- (3) 必要な書類を期日までに提出すること。

申込用紙を郵送・ファクスまたは直接海老名市文化芸術協会事務局  
(水)(金)(日) 9時~16時へ。LINE「海老名市」からも可。  
用紙は同協会事務局・海老名市文化スポーツ課で配布のほか、同協会ホームページまたは市ホームページからダウンロードできます。  
5月1日(水) 締め切り(必着)

- (4) 出展作品数は原則1人1点。  
(参加数や内容等により例外があります。)
- (5) 当日の運営(受付当番など)および事前準備の手伝いに協力すること。
- (6) 18歳未満のみで構成される団体または個人は、保護者1名の承認書を提出すること。

## 7 その他

- (1) 本実施要領に定めのない事項は、海老名市文化芸術協会 展示委員会に諮り決定します。なお、台風、地震等により、事業の中止や、内容を変更する可能性があります。必ずご了承のうえ、ご応募ください。
- (2) 文化会館の作品搬入および本番において、出展者は駐車場料金の減免処理をします。(個人参加者以外は、駐車券を団体ごとにまとめて指定場所までお持ちください。  
ギャラリーについては、別途説明会にてご案内します。
- (3) 当日撮影する写真は広報・ホームページ等に掲載する場合があります。